

平成 27 年度室蘭市公営企業会計決算審査意見

第 1 審査の対象

- 平成 27 年度 室蘭市水道事業会計決算
- 平成 27 年度 室蘭市工業用水道事業会計決算
- 平成 27 年度 室蘭市病院事業会計決算
- 平成 27 年度 室蘭市公設地方卸売市場事業会計決算
- 平成 27 年度 室蘭市港湾整備事業会計決算
- 平成 27 年度 室蘭市下水道事業会計決算

第 2 審査の期間

平成 28 年 5 月 31 日から平成 28 年 8 月 10 日まで

第 3 審査の方法

審査に付された決算報告書、決算諸表、決算附属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、さらにこれらが事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、予算執行が適正に行われているかを検証するため、関係諸帳簿その他証拠書類との照合を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなど、地方公営企業法第 3 条に基づき経済性の発揮及び公共の福祉の増進が図られているかを主眼として実施した。

なお、現金・預金の残高の確認、証書類の検証については、地方自治法第 235 条の 2 の規定に基づき別に例月現金出納検査において実施したので、その結果を踏まえて審査した。

また、水道事業会計及び病院事業会計のたな卸資産（貯蔵品）については、当該会計が実施した期末実地たな卸に一部立会したほか、たな卸表により、たな卸資産の正確性を検証した。

第 4 決算の概要

1 経営成績（数値は消費税及び地方消費税抜き）

各会計の経営成績は、次の表のとおりである。

水道事業会計、工業用水道事業会計、公設地方卸売市場事業会計及び下水道事業会計の 4 会計は純利益が生じているが、病院事業会計及び港湾整備事業会計に純損失が生じている。

純利益額は、下水道事業会計で 4 億 5 千 3 百万円、水道事業会計で 1 億 5 千 6 百万円、公設地方卸売市場事業会計で 4 千 3 百万円、工業用水道事業会計で 3 百万円となっており、純損失額は、病院事業会計で 2 億 9 千 9 百万円、港湾整備事業会計で 3 百万円となっている。

未処分利益剰余金が生じているのは、水道事業会計及び工業用水道事業会計の 2 会計であり、水道事業会計で 4 億 8 千 4 百万円、工業用水道事業会計で 6 千 1 百万円となっている。

一方、未処理欠損金が生じている4会計についてみると、病院事業会計で146億2千8百万円、港湾整備事業会計で36億9千7百万円、下水道事業会計で3億2千万円、公設地方卸売市場事業会計で1億9千9百万円となっている。

平成27年度 経営成績総括表

(単位:百万円)

区 分	水 道	工業用 水 道	病 院	公設地方 卸売市場	港 湾 整 備	下水道	合 計
営業収益	1,540	11	8,746	128	231	2,369	13,027
営業外収益	187	1	953	47	2	780	1,973
特別利益	-	-	0	-	-	-	0
総収益 A	1,728	13	9,699	175	234	3,150	15,001
営業費用	1,404	9	9,450	121	234	2,371	13,592
営業外費用	166	-	526	10	2	324	1,029
特別損失	0	-	22	-	-	0	23
総費用 B	1,571	9	9,999	131	237	2,696	14,645
純損益 (A - B)	156	3	299	43	3	453	355
未処分利益剰余金 未処理欠損金	484	61	14,628	199	3,697	320	18,299

(消費税及び地方消費税抜き)

2 財政状態(数値は消費税及び地方消費税抜き)

各会計の財政状態は、次の表のとおりである。

全公営企業会計の資産総額は693億3千2百万円で、うち614億1千4百万円が固定資産である。資産が最も多いのは下水道事業会計の314億6千4百万円で、水道事業会計、病院事業会計、港湾整備事業会計が続いている。

一方、負債及び資本をみると、全公営企業会計の負債総額は576億8千万円、資本総額は116億5千2百万円で、負債の占める割合が大きくなっている。

また、負債が最も多いのは下水道事業会計の307億6千万円で、病院事業会計、水道事業会計が続いており、資本が最も多いのは水道事業会計の73億7千万円で、港湾整備事業会計が続いている。

当年度末の企業債未償還残高を有するのは、水道事業会計、病院事業会計、公設地方卸売市場事業会計及び下水道事業会計の4会計であり、総額は305億4千1百万円となっている。

残高が一番多いのは下水道事業会計の133億6千9百万円で、病院事業会計、水道事業会計が続いている。

当年度末で資金不足額（地方財政法上の「資金不足額」をいう。以下同じ。）を有しているのは、下水道事業会計だけであり、金額は11億1千5百万円となっている。

なお、公設地方卸売市場事業会計は、平成26年度には3百万円の資金不足額を有していたが、当年度末においては解消されている。

平成27年度 財政状態総括表

(単位:百万円)

科 目	水 道	工業用 水 道	病 院	公設地方 卸売市場	港 湾 整 備	下水道	合 計
資 産	16,554	182	10,993	933	9,204	31,464	69,332
固 定 資 産	15,083	76	9,094	773	5,150	31,236	61,414
流 動 資 産	1,470	106	1,899	159	4,054	228	7,918
負 債	9,184	43	13,239	537	3,915	30,760	57,680
固 定 負 債	7,578	1	10,060	290	175	12,581	30,688
うち 企 業 債	7,261	-	8,268	190	-	12,581	28,302
流 動 負 債	511	0	2,844	194	3,739	2,150	9,441
うち 企 業 債	362	-	1,052	35	-	788	2,239
繰 延 収 益	1,094	41	334	52	-	16,027	17,550
資 本	7,370	139	2,245	395	5,289	704	11,652
資 本 金	5,992	21	12,382	594	8,938	371	28,300
資 本 剰 余 金	60	31	-	-	48	653	793
利 益 剰 余 金 (欠 損 金)	1,317	86	14,628	199	3,697	320	17,441
負 債 資 本 合 計	16,554	182	10,993	933	9,204	31,464	69,332
資 金 不 足 額	-	-	-	-	-	1,115	1,115

(消費税及び地方消費税抜き)

第5 審査の結果及び総括意見

審査に付された決算報告書、決算諸表、決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、諸計数は正確で、当年度における経営成績及び当年度末における財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、予算執行についても、地方自治法第199条の規定に基づき別に実施した定期監査において適正に処理されていると認められた。

各会計の平成27年度決算の概要をみると、水道、工業用水道、公設地方卸売市場、下水道の各事業においては純利益が生じている一方、病院、公設地方卸売市場、港湾整備、下水道の各事業においては未処理欠損金を有している。

また、下水道事業においては資金不足が生じているが、これについては計画的に解消が進められている。

各企業においては、少子高齢化、人口の減少、市民ニーズの多様化などを背景に、病院事業での患者数や公設地方卸売市場事業での卸売取扱量、水道事業や下水道事業での有収水量の減少傾向から料金収入の伸び悩みが続いているほか、下水道事業においては建設投資に対する減価償却費、企業債の支払利息など資本費の占める割合が高いこと、また、港湾整備事業においては臨海土地造成事業に伴う資金回収の遅れなどが経営硬直化の一因となっている。

したがって、今後とも、経営環境の変化に適切に対応していくため、事業成果指標等の分析を行いながら、経営計画の目標達成に向けて、根幹となる収入の確保及び費用の削減による経営改善に取り組み、それぞれの事業について安全でより質の高いサービスの提供に努めることが重要である。

さらに、公営企業の安定経営は、本市財政全体の健全性を確保していく上で、重要な位置を占めていることを十分認識するとともに、企業の経済性を発揮するという経営の基本原則に従い、経営戦略の見直しと再構築を図りながら、事業の効率的な運営と経営基盤の強化を図るよう、より一層の企業努力を期待するものである。

なお、各会計の業務実績、予算執行、経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況についての概要及び意見は、以下、各会計別に述べるとおりである。